

令和元年度第2回委員会会議録

|  |   |
|--|---|
| 会議の名称  | 令和元年度第2回 西東京市協働推進に関する検討委員会（庁内・市民合同）   |
| 開催日時   | 令和元年7月9日（火）午後2時30分～4時00分  |
| 開催場所   | イングリッシュビル3階 第4会議室   |
| 出席者  | <p>【委員】小松委員（座長）、渡辺委員（副座長）、牛山委員（学識）、熊谷委員、久松委員、危機管理室危機管理特命主幹、健康福祉部障害福祉課長、子育て支援部子育て支援課長、生活文化スポーツ部文化振興課長、生活文化スポーツ部協働コミュニティ課長、みどり環境部環境保全課長、都市整備部都市計画課長、教育部公民館長</p> <p>【事務局】協働コミュニティ課市民活動推進係長、主任、主事</p>   |
| 協議事項   | <p>(1) 第1回検討委員会会議録の確認</p> <p>(2) 事例発表</p> <p>(3) 市民活動団体との協働の基本方針の内容についての意見交換</p>  |
| その他  | (1) 次回検討委員会開催日について  |
| 会議資料の名称  | <p>資料</p> <p>【資料1】西東京市協働推進に関する検討委員会設置要綱（仮）</p> <p>【資料2】西東京市協働推進に関する庁内検討委員会設置要綱（仮）</p> <p>【資料3】西東京市協働推進に関する検討委員名簿</p> <p>【資料4】西東京市協働推進に関する庁内検討委員名簿</p> <p>【資料5】市民活動団体との協働の基本方針体系図</p> <p>【資料6】他先進市の協働推進に関する取り組み事例</p> <p>・市民活動団体との協働の基本方針</p> <p>・市民活動団体との協働の基本方針（概要版）</p> |
| 記録方法   | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録  |
| 会議内容   |   |
| <p>1 開会</p> <p>○ 市民検討委員会座長</p> <p>令和元年度第2回西東京市協働推進に関する検討委員会（庁内・市民合同）を開会する。</p> <p>本日の流れ・趣旨説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">-----流れ・趣旨の説明-----</p> <p>庁内検討委員会委員長より、挨拶をお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">-----庁内検討委員会委員長挨拶-----</p> <p>2 検討委員自己紹介</p> |   |

-----検討委員の自己紹介-----

- 市民検討委員会座長  
事務局より、本日の欠席者の連絡及び資料の確認をさせていただきます。

- 事務局

-----欠席者の連絡及び資料の確認-----

3 第1回検討委員会会議録及び第1回庁内検討委員会会議録の確認

- 市民検討委員会座長  
事務局より、第1回検討委員会会議録及び第1回庁内検討委員会会議録の確認をさせていただきます。

- 事務局

-----第1回検討委員会会議録及び第1回庁内検討委員会会議録の確認-----

4 事例発表

- 市民検討委員会座長  
各庁内検討委員より、自身がこれまでに体験した協働に関する事例を、ざっくばらんに発表いただきたい。

- 庁内検討委員

-----協働事例発表-----

5 市民活動団体との協働の基本方針の内容についての意見交換

- 市民検討委員会座長  
各庁内検討委員の事例発表をふりかえりながら、市民活動団体との協働の基本方針（以下、基本方針）の内容について意見交換していきたい。  
まず、対等な立場で事業に取り組むことが難しいことについて、市民委員から意見・感想を伺いたい。

- 市民検討委員  
NPO等市民活動団体（以下、団体）と市のお互いの役割分担範囲を考える際、迷うことがある

という意味で、「対等な立場で事業に取り組むことが難しい」と表現されたと受け取った。

○ 庁内検討委員

団体と市が協働で企画・実施をいつまで続けていけばよいのかわからなくなる。

○ 市民検討委員

企画・実施して終わりにせず、事業を評価し、今後について考える場が必要と考える。

一部署だけがコーディネートを続けるのではなく、他部署との連携を取りながら、事業を橋渡しできると良い。

○ 市民検討委員会座長

基本方針5「協働事業の評価システムの構築」の充実が、今後も必要ということになるのではないか。

○ 市民検討委員

対等な立場で進めていくことを実現するためにはまず、お互いの立場の違いを理解しあう場が必要なのではないか。

市民が考えること、市が考えることを話し合い、それらを尊重し、調整する場があると、対等な関係に近づけるのではないか。

○ 市民検討委員会座長

事例発表の中で、職員間でも温度差があると感じたという発表があった。

なぜ、そう感じたのか伺いたい。

○ 庁内検討委員

市へ相談に来た市民の想いを汲み取る職員とそうでない職員がいるのではと思ったからだ。

以前、ある市民グループが、子育て関連イベント企画を市にもちかけた際、当時の担当職員は、企画を受け止め、互いに助け合いながら協働でイベントを開催していた。その職員は、「なんとかしたい」という市民の想いを汲み取っていた。

○ 市民検討委員会座長

「汲み取った」はキーワードと思う。

○ 市民検討委員

市民の話聞き取り、汲み取ることもセンスだ。

その職員のようなセンスを持った職員が増えると良い。

○ 市民検討委員会座長

基本方針4にある「職員研修の充実」につながる話だと考える。

- 市民検討委員  
職員研修の開催回数を知りたい。
- 庁内検討委員会委員長  
年2回開催している。  
まだ相手（地域で活動する市民や団体）のことを知らない職員が多く、知らないから研修への積極的参加につながらないのかもしれない。
- 市民検討委員会座長  
職員は、市民と直接会い、市民を知る機会が少ないということだろう。
- 市民検討委員  
市民は、要望だけでなく、良かったことも市へ伝えていくべきではないか。  
市民にも、職員を理解しようとする姿勢がほしい。
- 市民検討委員  
協働経験のある市民・職員が経験のない人へ語り広げていくことが必要だ。
- 市民検討委員会座長  
地域課題の解決のための一つの手法である協働についての理解を、同程度職員へ広げていくためのしくみを作ることができると良い。
- 庁内検討委員会委員長  
西東京市第2次総合計画に、「みんなで作るまちづくり」というまちづくりの方向性を示しており、その中に協働のまちづくりの推進が掲げられている。まだ今後も、庁内へ協働のまちづくりの推進についての意識啓発を進める必要がある。
- 市民検討委員会座長  
それでは、学識から他の自治体の事例などについてお話いただきたい。
- 市民検討委員（学識）  
1回の研修で受講する職員数に限りがある。受講し、一定の理解をした職員から、全職員へ理解をゆきわたらせるには時間かかる。  
協働のまちづくりと言われ始め20年近く経つが、協働推進の部署に配属されないと実感しないというのが実態ではないか。  
東京の自治体は今後、財政状況などが厳しくなるといわれており、これからどのようにまちづくりをすすめていくべきか議論されている。  
だからといってすぐ市民に、協働で地域の課題を解決していこうと持ち掛けたところで理解は得

られないことも行政の課題なのではないか。

最近では、市民の理解が進んできている。

協働のまちづくりの推進のため、行政内で仕組みを構築する、あるいは条例をつくることなどが方法としてある。ただし、実態を伴わせていくための方策も必要だ。

行政は、これまで団体の育成（促進）に力を入れ、団体が増えている。

次に、協働事業提案制度も活発になった。

ただし財源（予算）が限られているため、事業を審査し、通過とならなかった団体とのつながりが希薄になること、補助金を一定年数交付しサポートした後は、自立をお願いするがそこがうまくいかない自治体が多い。協働事業の次のステップをどうするかが課題だ。

所管課における事業継続のための仕組みを考えていこうとする流れがある。

その仕組みのひとつとして、大田区の「地域応援基金助成事業（チャレンジプラス助成）」という事業化を意識した提案事業も始まっている。

行政改革のためではなく、市民が担ったほうが市民サービスが向上し、効果としてコストダウンできる。コストダウンできた部分の税金は、他の市民サービスの向上のために使われる。

契約について、委託や指定管理は、民間の契約形態と同じだ。対等な関係、団体と市との意見交換など組み込まれるので、行政法学の中で、協働契約を導入してはという話がある。

また、他に、NPOとの橋渡しをする審議会を設置するなど、協働について問題意識を常に共有できる委員会がつけられ、そこに市の職員も入っていくことが必要。

御殿場市では、市民協働型まちづくり推進協議会があり、メンバーに市職員が3、4人入っている。

また、協働担当職員が各部署に置かれている。御殿場市では、以前は入庁2、3年目の職員が対象だったが、現場での発言力、実行力を考慮し、今は係長級が対象となっている。

いま全国市長会で研究されているのは、地域の担い手が少なくなっていることについてだ。担い手を発掘する、または、地域人材の育成のための場の必要性も議論されている。

相模原市には「さがみはら地域づくり大学」という、市民が協働の観点での地域活動や、市民活動を促進するために必要な知識や技術を体系的に学べる場がある。

杉並区には、「すぎなみ地域大学」という、講座を開き、協働の担い手として活動できる活路も作っている。受講者が指定管理者になるなど、人材発掘に力を入れている。

この様に様々な自治体で協働のルール、人材・事業の育成などが取り組まれている。

西東京市でも、例えばゆめこらぼでセミナーを開催しても良いと思う。

○ 市民検討委員会座長

西東京市は現在、協働担当職員は各部署に置かれているのか？

○ 庁内検討委員会委員長

みどり公園課が独自で置いているが統一的には置いてない。

○ 市民検討委員会座長

あると良い。

○ 市民検討委員

学識からの他市の情報を聞き、ますますやる気がでた。

26年間NPO法人として市とかかわるが、一度も市職員のことを嫌と思ったことがない。

ぶつかることがあればその度に向き合い、話し合ってきた。

この度の基本方針の見直しでも、これからは是非、より良い見直しができるよう、より具体的な議論の際には、助言していただければありがたい。

成功例も失敗例も見直しに生かしていけると良い。

○ 市民検討委員座長

次回、叶うのならば、もっとざっくばらんにお互い忌憚のない話し合いをしたい。

○ 市民検討委員

学識から紹介のあった事例を、西東京市でもできる部分があるのではないか。

○ 庁内検討委員

現在、公民館では、地域づくり未来大学という地域の担い手を育成するプログラムがある。

そこから地域課題の解決に結びつけるためにどうしたらいいか、発展させていくための展望を考えていかなといけない。

○ 市民検討委員（学識）

地域づくり未来大学は社会教育の一環で行っているものか？

○ 庁内検討委員

そうだ。

地域の担い手を他の部署の取り組みへどう結び付けていくか、考えていかなければならない。

○ 市民検討委員

市と教育委員会、議会などすべてをひっくるめながら、協働の全体像を考えないといけない。

先ほど庁内検討委員の事例発表にあった、点でよいものをつくっても、面としてどう街を描くか考えていくことが求められていると思う。

○ 市民検討委員会座長

最後に庁内検討委員会委員長から一言お願いしたい。

○ 庁内検討委員会委員長

本日はありがとうございました。

まだ、今回だけでは、話し合えなかった部分もあり、委員からも意見があったため、もう一度合同開催とさせていただきたいが、いかがか。

-----一同 同意-----

それでは、開催回は調整させていただくが、もう一度合同検討委員会の回を設けさせていただきたい。

- 市民検討委員会座長  
次回検討委員会の日程について事務局より伺いたい。
- 事務局  
後日、各委員会へ日程調整させていただく。